

紫波町
デジタル・トランスフォーメーション(DX)
推進基本方針

～ 一人ひとりがやさしい暮らしを体感できるデジタル紫波町を目指します ～

令和6年11月
紫 波 町

1 策定の趣旨

(1) 社会的な背景

昨今は、トークアプリ等の SNS や、クチコミサイトのようなソーシャルメディアの普及等により、幅広い年齢層にインターネットの利用が浸透し、生活の多くの場面でその利便性を享受できるようになり、一人ひとりの生活様式にも大きな変化をもたらしています。

また、デジタル技術の進展が民間事業者等の活動にも大きな影響を与えており、これまでは町が所管ごとに手掛けていた情報化への取り組みを、分野横断的にさまざまな部門が連携しなければ、課題解決が困難な状況になっています。

一方、新型コロナウイルス感染症を機に非接触・非対面を積極的に取り入れた新たな生活様式への移行が求められ、デジタル技術活用の動きが加速化しましたが、行政分野でのデジタル化・オンライン化の遅れが顕在化しました。

(2) 国の動向

国は、デジタル社会の実現に向けた羅針盤として「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和 5 年（2023 年）6 月 9 日閣議決定）を策定し、「デジタル化による成長戦略」「医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化」「デジタル化による地域の活性化」「誰一人取り残されないデジタル社会」「デジタル人材の育成・確保」「信頼性のある自由なデータ流通」のデジタル社会で目指す 6 つの分野での施策を示し、自治体が重点的に取り組むべき事項をとりまとめています。

また、人口減少社会や公共サービス等の生産性の低下への対応として、利用者起点で行財政のあり方を見直し、デジタルを最大限活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済の活性化を図り、社会変革を実現するため、「デジタル行政改革会議」を開催しています。

(3) 岩手県の動向

県では、令和 5 年 3 月にデータやデジタル技術を有効に活用し、DX により、「いわて県民計画（2019～2028）」を効果的に推進するため、DX 推進の方針や具体的な取り組みを示すことを目的として「岩手県 DX 推進計画」を策定しました。

(4) 紫波町のこれまでの取り組みや状況

町では、令和 2 年 12 月 25 日に総務省が策定した自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画に示された重点取り組み事項のうち、重要性及び緊急性が高いものについて調査研究を行うため、令和

3年度に紫波町 DX 研究チームを設置し、基幹業務システムの標準化及び共同化、行政手続オンライン化及びその他 DX 推進のために必要な事項について調査研究を進めています。その中で、これまでの業務を単純にデジタル化するのではなく、庁内全体の業務フローを見直し、デジタル技術を用いることで仕事の進め方を効率化し、業務改善につなげていくことを目指しています。

また、令和2年12月に ICT を活用した地域のデジタル化推進を図ることを目的とし、株式会社エルテスと包括連携協定を締結し、令和3年9月に紫波町公式アプリ「しわなび」、令和3年10月にお散歩アプリ「よりみちしわ」を公開しました。

さらに、令和4年6月には最先端のデジタル技術「Web3」を積極的に活用し、新しい方法での人との対話や価値を創出するため、「岩手県紫波町 Web3 タウン」を表明しています。その活動の一環で、令和4年10月からオンラインゲームのキャラクターの NFT (Non-Fungible Token) をふるさと納税の返礼品に追加し、令和5年には町への更なる愛着を育み、町の応援者の拡大につなげることを目的とした「紫波町デジタル町民制度」を開始する等、まちづくりとデジタルをつなげて活動してきました。

2 基本的な考え方

(1) 位置付け

デジタルを活用することで、福祉、環境、防災、教育等、あらゆる分野の施策の維持・充実を図り、町民へいつでも・どこでも・質の高い行政サービスを提供することを目指します。

紫波町の DX は、課題解決の手法をデジタルに限定せず、職員や組織が主体的な改革・改善を進め実践していく姿勢を基本としていきたいとの思いのもと、変革・改革を意味する「X」に重きを置き、「D」が意味するデジタルを新たな価値の創造のための手段のひとつと捉え推進していきます。

(2) 基本理念

一人ひとりがやさしい暮らしを体感できるデジタル紫波町を目指します

(3) 対象期間

令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）まで

(4) 紫波町 DX 推進の3本の柱

① 町民への取り組み ～町民目線でのサービスの向上～

- 窓口改革により、待ち時間や手続き時間の短縮を目指します。
- 紙の書類や証書等をデジタルへ移行し、ペーパーレスや利便性の向上を目指します。
- 役場へ来庁せず、それぞれの予定に合わせて申請や手続きが行えることを目指します。(オンライン申請の拡充)

② 職員への取り組み ～デジタル技術を活用した業務効率化の推進～

- BPR（業務改革）を継続し、同一ツールによる業務の標準化やシステムによる業務の最適化を目指します。
- 情報発信や電子決裁等のシステム導入によってペーパーレスな職場を目指します。
- コミュニケーションツールやモバイル端末の導入等、デジタルツールを活用して、多様な働き方を目指します。
- 職員がデジタルを活用して業務改善を行っていく風土の醸成を目指します。

③ 人材育成 ～DX 推進の意識醸成とデジタル人材の育成

紫波町 DX 推進基本方針では、限られた予算の中、町民と行政の接点（フロントヤード）の多様化への対応や充実、情報システムの標準化や共通化等の多くの業務に関係する取組を短期間で行おうとするものであることから、紫波町 DX 推進体制のもと、組織の壁を越えた全庁的・横断的な人材の育成と配置を行う必要があります。

DX を進めていくための人材の確保・育成に当たっては、次のとおりデジタル人材のあるべき姿を明確化にし、確保・育成すべき目標を設定して取り組んでいきます。

●デジタル専門員

デジタル専門員は、町の DX 推進をけん引するとともに、デジタル技術を活用した課題解決に係るシステムの実装や、DX に向けた意識の醸成・組織風土の改革、デジタル人材の育成等、職員が進める DX の活動についてマネジメントができる指導的役割を果たすことを想定しています。

デジタル専門員の確保・育成においては、限られた期間での活動になることから、総務省作成の「自治体 DX 推進のための外部人材スキル標準」に基づき、主に任期付職員の採用により確保していくこととしますが、DX 推進の基礎を作る段階では、外部の専門家に委託することも視野に入れていきます。

●DX 推進キーマン

DX 推進キーマンは、デジタルデータを活用し、業務を取り巻く要件を整理し企画・立案できる人材として、デジタルに関する一定程度の知識・技能と行政実務の知識・経験を兼ね備え、一般行政職員や高度専門人材やベンダ等の民間事業者と、業務担当部門の一般行政職員との橋渡しを行いながら、既存業務の改善や改革することをけん引していくことを想定しています。

DX 推進キーマンの確保・育成においては、一般行政職員向けの DX に関する導入教育を実施していく中で、その適性を見極め、DX 推進キーマンに適した職員に対しては「OODA（ウーダ）ループ」の習得等、必要となる育成プログラムを実施します。

●一般行政職員

一般行政職員は、デジタル社会において、町民からの意見に適した行政サービスを提供するため、日頃からデジタルリテラシーを高め、必要なセキュリティ対策を講じながら、テレワーク、ペーパーレス化及びオンライン会議等を積極的に行うほか、日常業務において RPA、BI ツール等の新たなデジタルツールを利用するなど、日常業務の効率化に向けた実践を行うとともに、町民等に対し業務に関連したシステム等の操作方法の説明を行います。

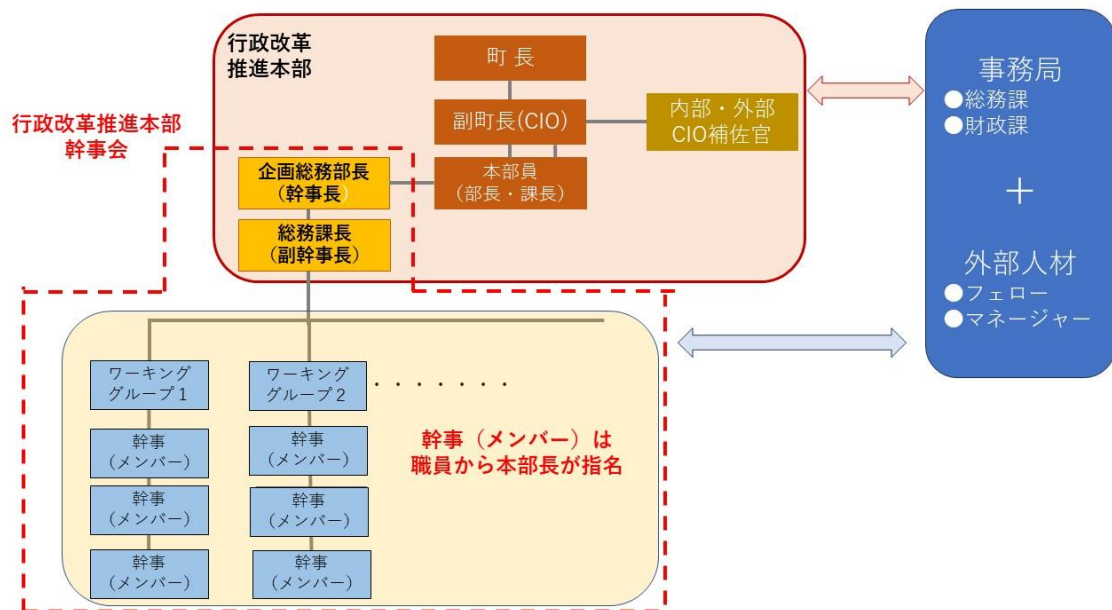
一般職員の育成については、デジタル技術や積極的なデータ活用に対応するため、デジタルリテラシーの向上（セキュリティリテラシーも含む。）や、日々進展するデジタル技術等を学ぶための DX 導入教育を人事担当課と連携して実施し、自らの業務をより良いものに変革していくというマインドセットの醸成を図ります。

人材名	役 割	教育や採用方針
デジタル専門員	紫波町DX全体を“マネジメント”する	任期付職員の採用や知見を持つ外部の専門家に委託
DX推進キーマン	デジタルデータを“活用”する要件を整理し“企画・立案”する	実務・橋渡しの役割等のキーマン能力を高める
一般行政職員	デジタルツールを“使える“	デジタルリテラシー、デジタル事例等を学ぶ

（５）紫波町 DX 推進体制

紫波町の自治体 DX 推進体制については、令和 6 年 4 月より紫波町行政改革推進本部規程に基づく行政改革推進本部へ引継ぎされ、全庁での取組となりました。

また、作業部会として行政改革推進本部幹事会を組織し、毎月の定例会にて庁内自治体 DX 情報の共有と、意見交換を行う場を設けています。



（６）町の DX を達成するための「7つのポイント」

DX の取り組みを達成するため、私たちは次の 7 つのポイントを念頭に活動を行っていきます。

① 起点は市民であること

紫波町 DX 推進基本方針は、デジタルを活用することで、一人ひとりがやさしい暮らしを体感できる紫波町を目指します。起点を市民とすることで、利用者にとって最適な行政サービスの提供を行っていきます。

② デジタルは、目的ではなく手段であること

DX は、既存の業務やサービスをデジタルに置き換える「デジタル化」だけにとどまりません。これまでの業務やサービスを見直し、時代に沿ったやり方に変革することにあります。紙や現行のやり方が最適なものはそれを維持し、デジタルにすることが適切と考えられる業務やサービスは移行を進めていきます。

③ デジタル活用で重要なのは、使いやすさである

デジタルにすることで市民の使いやすさが低下することは DX ではありません。私たちは市民の使いやすさを重視しながら活動を進めていきます。

④ 他自治体の先行事例＋オリジナリティ（創造的模倣）

他自治体の先行事例をそのまま導入しても紫波町で最適になるとは限りません。私たちは他自治体の先行事例を土台として、そこに町に適した事業となるようアイデアを創造していきます。

⑤ 試行錯誤しながら柔軟に対応すること

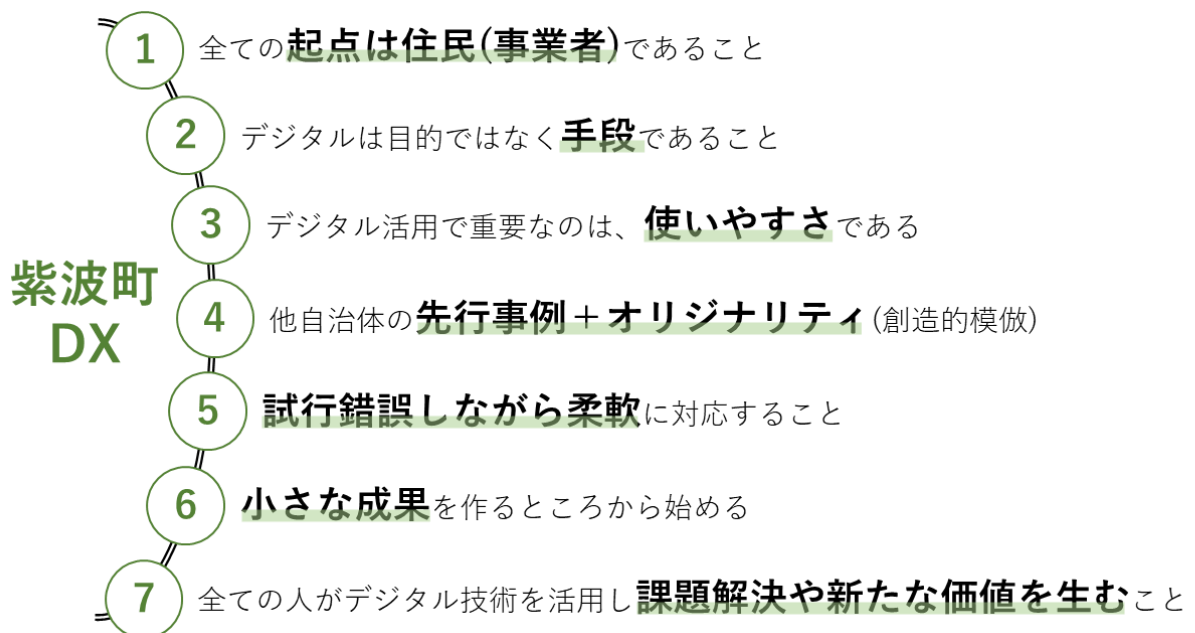
町の DX は初めての試みとなり、事業を進めていく上で多くの課題と直面することが予想されます。私たちは課題の原因を的確に分析し、試行錯誤しながら柔軟に対応していきます。

⑥ 小さな成果を作るところから始める

DX により大きな変革を行うには、小さな成果の積み重ねが必要です。小さな成果を積み重ねることで、私たちも経験や自信を蓄積し、より大きな成果を作っていきます。

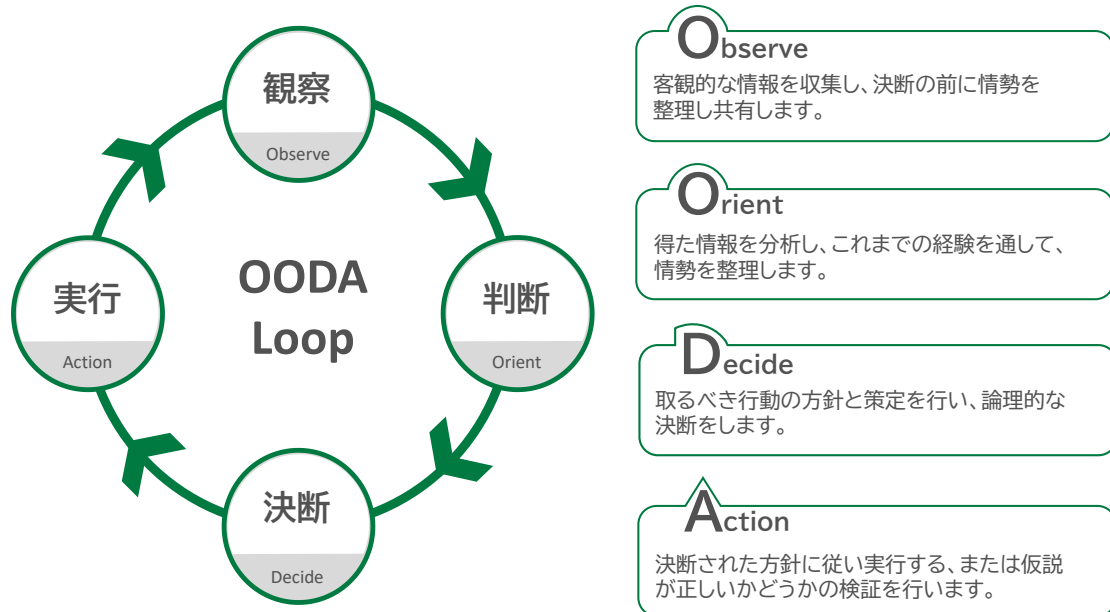
⑦ 全ての人々がデジタル技術を活用し課題解決や新たな価値を生むこと

DX が行われることで、これまでのやり方や仕組みが変わります。新たなやり方や仕組みにより、これまでの課題が解決されたり、新しい価値が創出されるという循環が生まれたりします。私たちはこの好循環を目指して活動していきます。



（７）紫波町の DX 推進に求められること

DX を推進するためには、変化が激しく、不確実な要素に対して意思決定から行動までを迅速かつ柔軟に対応していくことが求められます。そこで私たちは従来からの PDCA サイクルの考え方に代わり、変化に対して柔軟に対応できるとされる「OODA（ウーダ）ループ」を採用し、現場を起点として情勢判断しながら対応を行っていきます。



紫波町のDXスケジュール

			R6年度	R7年度	R8年度
方針見直しスケジュール			check	check	check
町民への取り組み	住民サービスの利用向上に向けた体制整備 ・「書かない窓口」 ・「キャッシュレス」 ・「オンライン申請」etc		第1次 窓口改革システム導入	本格運用	
			窓口サービスの利便性向上へ向けた 情報収集・体制整備・構築検討の継続		
職員への取り組み	BPR(業務改革)を継続し業務を最適化 ・「文書管理」 ・「電子決裁」etc		第1次業務改革システム導入	本格運用	
			BPRの継続 現状把握 → 分析 → 設計 → 実施 → 評価		
人材育成	・デジタル専門員 ・DX推進キーマン ・一般行政職員		デジタル専門員:任期付職員の採用、外部専門家への委託		
			DX推進キーマン:外部人材等のスキルを習得するとともに、一般行政職員への育成を継続		
基幹業務	自治体情報システムの標準化・共通化	標準化・ガバメントクラウド	標準化・共通化システムの導入 (情報収集・体制整備・構築検討)	本格運用	

資料：用語の説明

用 語	意 味
オンライン化	インターネットに繋がっていなかった環境をインターネットに接続し、インターネット上で実行可能な状態にする取り組み
ガバメントクラウド	国や自治体が利用する情報システムを統合したもの
クチコミサイト	商品やサービスを利用した人が、自身の感想や評価などを書き込んだり、閲覧したりするインターネット上のウェブサイト
コミュニケーションツール	自身の意見を相手に伝えたり、情報を共有のために使われたりするソフトウェアやサービス
ソーシャルメディア	情報通信技術を用いて、誰もが参加・情報を伝えることが可能な媒体
トークアプリ	自身と相手がリアルタイムに会話をするような形でコミュニケーションができるアプリケーション
デジタル化	日常生活や業務において、主に手作業や紙を使って行っている作業を機械で自動化したり、データとして取り扱うことで紙を無くしたりする取り組み
デジタル人材	デジタル・トランスフォーメーションを推進するためにデジタルツールやデジタル技術を活用できる人材の総称
デジタルツール	デジタル技術を利用して作業を自動化したりする等、作業や業務の効率を向上させるソフトウェアやサービス
デジタルリテラシー	デジタルとリテラシーを併せた用語。デジタルに関して理解、分析し、活用や改善ができる能力
テレワーク	勤務形態の一種で、パソコン等を活用し、時間や場所の制約を受けずに働くこと
フロントヤード	自治体の窓口等、町民との接点となる部分
ペーパーレス	紙で扱っていたものを電子に変換し、データとして利用すること
B I ツール	BI は Business Intelligence の略。企業が持つデータから情報を集約・分析して企業の経営や業務に活用できるようにするコンピューターのプログラム
B P R	Business Process Reengineering の略。業務の工程ややり方を見直し、より良い形に作り直すこと
I C T	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称

用 語	意 味
N F T	Non-Fungible Token の略で、デジタル台帳上に記録されている代替不可能なデータ
R P A	Robotic Process Automation の略。PC やコンピューターで人が行う作業を自動で実施するソフトウェアやサービス
S N S	ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、インターネット上の人と人とのつながりを促進・サポートするサービス
W e b 3	次世代のインターネットの考え方。誰もが同じ情報を共有し、同じ条件の元で情報のやり取りが可能

令和 6 年 3 月 27 日 制定
令和 6 年 10 月 1 日 改訂

紫波町デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進基本方針

令和 6 年 1 1 月

紫波町企画総務部総務課・財政課

〒028-3451 紫波町紫波中央駅前二丁目 3 番地 1

<http://www.town.shiwa.iwate.jp/>